

平成23年12月22日

関係各位

横浜市港湾局南部管理課長

国道357号（ベイブリッジ区間）における交通規制のお知らせ

神奈川県警鶴見警察署より、国道357号ベイブリッジ区間の初日の出交通対策に伴う

「車両通行止め」のお知らせがありましたので、情報提供いたします。

1 車両通行止め規制時間及び場所

平成24年1月1日（日） 午前6：00～午前7：30

大黒ふ頭から本牧ふ頭に向かう車線

《この交通規制のお問合わせ》

045-504-0110 内線411

鶴見警察署 交通課 交通総務係 担当：下山

* 詳細については、添付のお知らせをご覧ください。どうぞよろしく申し上げます。

担当

横浜市中区本牧ふ頭1-1

横浜市港湾局南部管理課 井上、飛田

TEL045-623-8243

FAX045-624-3407

国道357号(ベイブリッジ区間)初日の出交通対策実施計画

神奈川県鶴見警察署交通課

対策の目的	<p>本対策にあつては、「初日の出」時にご来光を見学する車が国道357号上(ベイブリッジ区間)に多数停車し通行妨害及び交通事故が危惧される。</p> <p>よつて、これらの交通事故や各種違反行為を未然に防止するために鶴見警察署長規制による車両通行止めを実施し、本対策を図るものとする。</p>
規制日時	<p>平成24年1月1日(日)午前6時00分～午前7時30分まで 天候不順の場合は中止 (日の出時間 午前6時50分)</p>
規制場所	<p>横浜市鶴見区大黒ふ頭から横浜市中区本牧ふ頭 国道357号のベイブリッジ下部 (鶴見警察署長規制による車両通行止め)</p>
配置人員	<p>現場責任者 鶴見警察署 交通課長以下 計6名</p> <p>1 大黒ふ頭側 鶴見警察署 交通課員 4名</p> <p>2 本牧ふ頭側 加賀町警察署 交通課員 2名</p>
情報提供	<p>警察・国土交通省電光掲示・署ホームページ・ラジオ等の広報媒体を利用するの事前広報の徹底</p>
連絡先	<p>鶴見警察署 TEL 045-504-0110(内線)411 交通課長 交通課交通総務係 下山</p>